**令和3年度公益財団法人日本スポーツ協会**

**公認水泳コーチ１養成講習会　開催要項**

1. 目　　的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

1. 主　　催：公益財団法人日本スポーツ協会

　　　　　　公益財団法人日本水泳連盟

1. 主　　管：公益財団法人青森県スポーツ協会

　　　　　一般社団法人青森県水泳連盟地域指導者委員会

1. カリキュラム：
   1. 共通科目：45時間（自宅学習）

※公認スポーツ指導者養成講習会共通科目Ⅰ

|  |  |
| --- | --- |
| 1. | グッドコーチ（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者）に求められる人間力 |
| 2. | グッドコーチに求められる医・科学的知識 |
| 3. | 現場・環境に応じたコーチング |

* 1. 専門科目：24時間以上（集合講習16時間以上、その他8時間以上）

※講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本水泳連盟が定める基準による。

1. 実施方法（開催期日・会場）：
2. 共通科目Ⅰ：NHK学園による通信講座
3. 専門科目：集合講習会：以下の通り実施する。

① 期日：令和4年1月8日（土）、9日（日）、10日（月・祝）

　　　　　　　　 検定：1月10日（月・祝）

　　　　② 場所：新青森県総合運動公園マエダアリーナ

　　　　③ 日程：別紙参照

1. 受 講 者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

1. 受講条件：
2. 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
3. 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
4. 受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
5. 本講習の受講に支障がない健康状態である者。
6. その他（資格ごと）

※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めな

い。

1. 受講者数：20名程度とする。（10名に満たない場合は中止）
2. 受講申込：
3. 申込方法：

① 受講申込みは、一般社団法人青森県水泳連盟を通じで公益財団法人青森県スポ

ーツ協会へ行う。

② メールまたは郵送で申し込みのこと。

1. 受付期間：令和3年10月20日（水）～11月30日（火）
2. 受 講 料

・共通科目：　18,700円（税込）　※リファレンスブック代別途3,300円(税込)

※共通科目の受講料に関しては、後日、県スポーツ協会より連絡いたします。

・専門科目：　15,400円（税込）

計28,000円（左記の受講料を1日目受付時に納入）

・検定料　：　 8,000円（税込）

・諸経費　：　 4,600円（税込）　　教本は各自ご準備ください。

・総合計　：　50,000円（税込）

1. 受講有効期間：4年間
2. 受講者の内定から決定までの流れ

申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目はNHK学園、専門科目は都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

1. 講習･試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習･試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12．検定試験･審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

1. 共通科目：

NHK学園の通信講座を受講し、課題1回の提出で6割以上の正答をもって修了とする。

1. 専門科目：

集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、一般社団法人青森県水泳連盟検定委員会において審査する。

13．登録及び認定

1. 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ1として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。
2. 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ1として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
   * + JSPO倫理規程第４条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
3. 登録料は4年間で20,000円（初回登録時のみ23,000円）とする。
   * + すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
4. 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ1以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
5. 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14．注意事項

1. 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
2. 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
3. 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
4. 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
5. 本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
6. 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

（１）申込期限：令和3年11月30日（火）

　　　　　　　　※受講者へ、開催決定または開催不可の連絡を12／10～12／31の

間に郵送する。

（２）申込み先：E-mail　[doraera1115@gmail.com](mailto:doraera1115@gmail.com)または

　　　　　　　 〒030-0944　青森市筒井4-11-37　　江良　直志　宛て

（２）問合せ先：（一社）青森県水泳連盟地域指導者委員会　委員長　江良　直志

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（070-5624-1115）



